

加治木監督署だより 第30号

(文書内敬称等略)

令和5年8月



I 令和5年度 全国労働衛生週間準備説明会を実施します！

令和5年度全国労働衛生週間準備説明会を加治木監督署管内においては、以下の日程で開催します。

- ① 9月12日(火) 午後2時から 伊佐市文化会館
- ② 9月13日(水) 午後2時から 霧島市隼人農村環境改善センター
- ③ 9月15日(金) 午後2時から 始良市文化会館加音ホール

にて実施します。熱中症防止のため、十分に水分補給等を行ってご参加ください。

II 労働保険事務組合について

雇用保険、労災保険への加入手続や保険料の申告・納付手続、労働者の入社、退社に伴う事務手続を、厚生労働大臣の認可を受けた「労働保険事務組合」が、**事業主に代わって一括して処理**出来ることにしたのが、労働保険事務組合制度です。常時使用する労働者の数が、「金融、保険、不動産、小売業」で50人以下、「卸売、サービス業」で100人以下、「その他の事業」で300人以下であれば、委託可能です。なお、労働保険事務組合に委託することで、**事業主も労災保険に特別加入**することができます。詳細は、当署（電話 0995-63-2035）または鹿児島労働局総務部労働保険徴収室（電話 099-223-8276）にご確認ください。

III 中小企業退職金共済制度について

中小企業退職金共済（中退共）制度は、昭和34年に国の中小企業対策の一環として制定された「**中小企業退職金共済法**」に基づき設けられた制度です。中小企業等において、単独では退職金制度を持つことが困難である実情を考慮して、国の援助等を踏まえて退職金制度を確立したものです。当該制度の詳細については、独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部（電話 03-6907-1234）へお尋ねください。

加治木署管内労働災害発生状況

令和5年6月分まで 速報値 (新型コロナウイルス感染症除く)

年	死傷者数 (休業4日以上)	対前年増 減(同左)	死亡者数	対前年増 減(死亡)
全産業	116	+10	0	0
製造業	20	-3	0	0
建設業	21	+11	0	0
陸上貨物 運送事業	13	-3	0	0
第三次	51	+4	0	0
その他	11	+1	0	0

鹿児島県最低賃金

(高校生等も含む)

時間額 **853円**

(令和4年10月6日から)

記事についてのお問合せは

加治木労働基準監督署
担当 秋山
始良市加治木町新富町98-6
(加治木工業高校隣)
TEL 0995-63-2035